

会議名	平成26年度第2回小牧市福祉有償運送運営協議会
次第	1. 議事 更新登録を受けようとする法人の審査 ・特定非営利活動法人 ピア・ハウス春日井 2. その他
日時	平成26年12月25日(木) 午前10時00分～午前10時30分
場所	小牧市役所 本庁舎 402-2会議室
出席者	<p>【委員】 代田 義勝 (学識経験者) 松浦 秀則 (小牧市内バス・タクシー等関係交通機関代表) 川崎 純夫 (小牧市内において現に福祉有償運送を行っているNPO等の代表) 舟橋 毅 (小牧市職員) 榊原 匠志 (小河原 恵吾 代理) (中部運輸局愛知運輸支局) 深堀 真喜子 (ボランティア団体、NPO等の代表) 小川 隆雄 (有償運送利用者代表) 大野 保弘 (小牧市内バス、タクシー等関係交通機関運転手代表)</p> <p>【事務局】 小牧市 健康福祉部 地域福祉課</p> <p>【更新登録に係る協議を受けようとする法人】 特定非営利活動法人 ピア・ハウス春日井 樋田 一敏</p>
欠席者	【委員】 高木 健 (地域福祉関係者)
配布資料等	<p>次第 委員名簿及び座席表 資料1-1 福祉有償運送の更新登録に係る協議書類 (ピア・ハウス春日井) 資料2-1 福祉有償運送実施状況報告 (あいち清光会) 資料2-2 福祉有償運送実施状況報告 (ピア・ハウス春日井)</p>
会議の結果	「特定非営利活動法人 ピア・ハウス春日井」の更新登録に係る協議内容の審査を行った結果、出席委員全員一致で承認した。
傍聴者	なし
議事概要	<p>(事務局) 会議は公開となっているが、傍聴者希望者はなし。</p> <p>(山田健康福祉部次長よりあいさつ)</p> <p>(会長) 小牧市福祉有償運送運営協議会運営要綱第4条第5項により、協議が全員一致により調わない場合は、会長があらかじめ指名した委員が協議会での意見を考慮して協議により決定することとなっており、その委員に榊原委員と深堀委員を指名する。</p>

### 議事 有効期間の更新を行う法人「特定非営利活動法人 ピア・ハウス春日井」の審査

(事務局) 平成23年度の更新の際に、協議の結果は「承認」されたが、結果に付す意見として、「旅客から收受する対価については、運送対価表を遵守すること。また、対価を変更する場合は、事前に小牧市福祉有償運送運営協議会の議決を得ること。」とされた。しかしながら今年8月7日開催された第1回協議会において更新のための協議を行ったところ、利用者4名のうち2名については提出されている運送対価表と異なる対価で契約していることから、協議が調わず、更新について否認となっている。その後、ピア・ハウス春日井より次のとおり報告があった。1ヶ月15,000円という定額で契約されていた2名の利用者については、現在利用している施設を変更することから、ピア・ハウス春日井による運送は行わない事となった。また、他の2名の利用者については運送対価表を遵守するという事であった。

#### 【ピア・ハウス春日井、入室】

(会長) それでは、現状の実施状況について、小牧市ガイドラインに基づいて提出された直近の実施状況報告書に基づいて、ピア・ハウス春日井より簡潔に報告をお願いしたい。

(ピア・ハウス春日井)

現在、1ヶ月15,000円で契約をしていた2名の利用者については、10月13日で当法人との契約が解約となった。問題となった運賃が運送対価表より低いという状況はなくなった。今残っているのは、運送対価表の規定どおりに契約をしている2名である。現在は運送対価表通りに実施している。

(会長) 質問があれば発言願いたい。

(委員) 今後、またこういうケースがあった場合はお断りするということか。

(ピア・ハウス春日井) 今回の運賃の設定は、6年前の契約でなされた。今後はあり得ない。

(会長) 10月13日に契約が更新されなかったことの原因は？

(ピア・ハウス春日井) 守山区に在住のこの2名は、今まで小牧にあるハートランドのデイサービスに来ていたが、10月13日からは、守山区に新しい施設が出来たため、わざわざ小牧まで来ずに、守山区で済ませたいという事であった。

(会長) 資料の8月12日の運行記録は、1ヶ月15,000円で契約をしていた利用者とは別の利用者についてか。

(ピア・ハウス春日井) その通りである。

(会長) 往復20kmであり、運賃が3,000円となっているが、運送対価表によれば3,100円となる。運送対価表は厳守しなければならない。今後はこのようなことはないか。

(ピア・ハウス春日井) 注意する。

(会長) 運送対価表を守ることは非常に重要である。そこはしっかりお願いしたい。

(会長) それでは、これより協議会としての審議に入るので、「ピア・ハウス春日井」にはここで退席願いたい。

**【ピア・ハウス春日井、退室】**

(委員) 樋田さんは管理者の方か。運転者名簿に名前がないがいいのか。

(会長) 運転者名簿に名前がない方の運転は認められない。運転されるのであれば名前を載せるべきである。事務局からそういった事がないように指導してもらいたい。

(事務局) そういった事がないようしっかり指導する。

(会長) 今回の更新については認める方向でいかがか。

(委員) 異議なし。

(会長) 全員一致ということで、特定非営利活動法人ピア・ハウス春日井についての更新登録は、協議が調ったため、事務局には、「特定非営利活動法人ピア・ハウス春日井」へ協議が調ったことを証する書類を速やかに交付するようお願いしたい。その他事務局から報告があればお願いしたい。

(事務局) 小牧市の福祉有償運送の平成26年4月から9月の実施状況について、小牧市のガイドライン11の(1)に基づき、半年ごとに提出を求めており、直近の運営協議会に報告させていただく。事故報告等なく、異議が生じるものはないと判断している。

(会長) これをもって、本日子定していた議事は全て終了とする。